

児童福祉法・子育て三法関連

6件の新条例議案を審議可決

9月の定例議会では、児童福祉法や子育て3法等の施行に関連する新たな条例6議案が上程され、審議しました。新条例については次のとおり。

▲本会議で議案審査

○鏡石町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例
 ○鏡石町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例
 ○鏡石町保育の必要性の認定基準に関する条例
 ○鏡石町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例
 ○鏡石町児童ふれあい交流館条例
 ○鏡石町放課後児童クラブ条例

これらの条例は子どもの良質な育成環境を保障し、子ども・子育て家庭を社会全体で支援することを目的として、子ども・子育て支援関連の仕組みを構築し、質の高い学校教育・保育の一体的提供と保育の量的拡充、家庭における養育支援の充実を図るものです。6議案は新条例のため、



産業厚生常任委員会で審議

所管常任委員会の産業厚生常任委員会（大河原正雄委員長）に付託し審議を行いました。

議案訂正で可決

産業厚生常任委員会は会期中の9月5日（金）に、役場第一会議室において開催。新条例6議案等を審議しました。審議経過の中で、鏡石町放課後児童クラブ条例について、

今定例議会では、任期満了に基づき固定資産評価審査委員会委員2名の選任同意議案も上程され、次の2名の委員について原案どおり可決（同意）しました。

「もつと子どもに寄り添ったものとすべき」等との意見が出され、町執行では、一部条例案を訂正することとなりました。議案訂正の件については、9月9日（火）に開かれた本会議において訂正案が可決されました。

常任委員会審議において議案訂正が協議されるのは稀なケースで、議会改革が叫ばれる昨今、より良い条例制定を目指す、住民の代表としての議会姿勢の成果と評価されました。

教育委員再任同意

教育委員会委員任命の同意を求める議案については、教育長の高原孝一郎氏（岡ノ内）の再任について原案どおり可決（同意）しました。

固定資産評価審査委員選任同意

今定例議会では、任期満了に基づき固定資産評価審査委員会委員2名の選任同意議案も上程され、次の2名の委員について原案どおり可決（同意）しました。

- 意）しました。
- 吉田悦郎氏（成田）
- 関根英司氏（笠石原町）
- 4億2千万円超の大規模補正予算議決**
- 平成26年度の補正予算については、4億2千万円の増額補正議案を議決しました。これで平成26年度の一般会計予算総額は全体で71億1千5百万円となりました。
- 主な補正予算は次のとおり。
- 財政調整基金積立事業 6千8百万円
- 小学校遊具更新事業 2千万円
- 鳥見山テニスコート人工芝張替工事 9千2百万円
- 公共土木施設災害復旧工事 4千8百万円
- 文教施設維持整備基金積立 2千万円
- 農道及び排水路整備工事 2千7百万円
- 災害公営住宅変更契約工事 1千8百万円

災害復興から諸事業を再構築し、歴史に残る町づくりを

監査委員の決算審査・財政健全化審査意見（要約）



審査意見を報告する根本代表監査委員

○審査に付された一般会計、特別会計及び上水道事業会計の歳入歳出決算書・歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調査及び財産に関する調査は法令に準拠して作成されており、決算計数は関係帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りないものと認められた。又、各基金の運用状況を示す書類の計数についても、関係諸帳簿及び証拠書類と符合しており、誤りのないものと認められた。

○東日本大震災発生から3年目を迎えた平成25年度は、復興への正念場を迎えた年度であった。国をはじめとした各方面からの支援を受け、官民一体となった復興努力により第一小学校の校舎完成に象徴されるように目に見える復興が着々と進み、概ね復興を遂げたと言える。但し、町民個々にとっては表面に現れない痛みを負っており、行政側としても町民の要望に真摯に取り組んでいく必要がある。地震による被害のほか深刻な問題である原発事故対策についても先が読めず、一自治体のみで解決できる問題ではない。日本国の危機と言っても過言ではなく、国が主体となり解決すべきものと判断する。

○歳入総額は11,559,765千円で、前年度比70.6%、124千円増となった。震災復旧工事の進捗に伴う県からの補助金の増加、基金の取崩し等が主な要因である。内、自主財源の主要部分である町税の収入額は1,526,923千円であり、前年度比8.6%、820千円増加した。増加の主な要因は震災に係る減免措置が終了したこと、所得に応じ負担が生じる個人町民税の調定額が増加したこと等にある。安倍政権発足後の積極的な景気回復策により、個人消費、設備投資等が増加基調にあり低迷状況からの脱出が実現可能な状況になってきている。今後の税収増に繋がるよう期待したい。

○歳出総額は10,986,889千円となり、前年度比78.1%、537千円増となった。主な増減を会計別に示すと、「一般会計」が510,357千円増、「公共下水道特別会計」が429,431千円増、「国民健康保険特別会計」が236,900千円減となっている。年々増加基調にある「扶助費」については微増にとどまった。「扶助費」については、今後の財政を圧迫する要素を含んでいる。増加を最小限に止める諸策の検討を行いながら財政維持を図ってほしい。

○財政力指数は当年度0.520となり前年度に比し0.003低下した。当町の場合まだまだ普通交付税に依存する割合が高いと言える。経常収支比率は当年度84.1%。適正な基準は町の場合70%程度とされていることからすると改善余地は大きい。公債費比率は当年度15.5%（前年度14.2%）。近年改善されつつあるが、更なる改善努力が必要である。

○財産に関する調査については、平成25年度に入り再見直しの結果「工業団地」土地面積において計上漏れが判明、当年度決算において修正のうえ実数を計上した。今後については特に厳格な管理を行い、正確を期してほしい。

○平成25年度の決算の検証結果につき、主な事項について意見として纏めさせて頂いた。実質的な災害復興のため今後諸事業の再構築も必要となる。第一小学校の早期完成の例に示される通り、意欲的な事業展開により歴史に残る町づくりを期待し審査意見とする。

代表監査委員 根本次男
 監査委員 木原秀男

主要財政分析指標

（単位：％）

	平成24年度	平成25年度
財政力指数	0.523	0.520
経常収支比率	83.9	84.1
公債費比率	14.2	15.5

財政健全化判断比率

（単位：％）

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	早期健全化基準
実質赤字比率	—	—	—	15.0
連結実質赤字比率	—	—	—	20.0
実質公債費比率	18.5	17.3	15.8	25.0
将来負担比率	119.2	86.1	46.7	350.0